

大相撲の継承発展を考える有識者会議提言書

大相撲の伝統と未来のために

大相撲の継承発展を考える有識者会議

令和3年4月吉日

目次

はじめに	1
第1章 大相撲がめざすべき方向	3
1. 大相撲の多国籍化	3
2. 柔道の国際化、剣道の海外普及	4
3. 大相撲における文化変容	6
4. 高見山の「入日本化」と大相撲のたしなみ	9
5. 大相撲がめざすべき方向	10
6. 相撲道の継承発展と国際親善	13
7. 日本人力士の育成	14
第2章 求められる諸施策	17
1. 相撲部屋の充実	17
2. 外国出身力士の指導と日本人師匠の自己陶冶	19
3. 師匠に対する指導監督の強化	20
4. 年寄名跡と一代年寄	21
5. 日本人力士への相撲道の教育	24
第3章 スポーツ・インテグリティと自己規律	26
1. 大相撲におけるスポーツ・インテグリティの向上	26
2. 日本相撲協会の自己規律の指針（ガバナンスコード）	27
おわりに	30
参考 委員の意見（要旨・抜粋）	32
文化のコク、相互諒解のアヤ （山内昌之・委員長）	32
100年続く仕組みを （今井敬・特別顧問）	33
あらためて理念の確立と共有を （阿刀田高・委員）	35
不祥事を乗り越え厳しい稽古を （王貞治・委員）	36
歌舞伎と大相撲 （松本白鸚・委員）	38
半世紀に渡って大相撲を応援する一ファンとして （紺野美沙子・委員）	40
察する文化と大相撲の様式美 （但木敬一・委員）	41

相撲文化を担う人、支える人	(大谷剛彦・委員)	42
十の心	(元高見山=元東関親方、本名・渡辺大五郎氏)	43

はじめに

公益財団法人日本相撲協会は、令和元年（2019）5月30日の理事会で「大相撲の継承発展を考える有識者会議」の設置を決議した。諮問事項は次の2点である。

- (1) 大相撲の国際化が進む中で、日本の伝統文化である大相撲を守り、相撲道の伝統を継承発展させていくための大所高所からの提言を取りまとめること
- (2) スポーツ庁が策定したスポーツ団体ガバナンスコードを尊重しつつ、相撲道と調和させた協会独自の自己規律（ガバナンス）の指針を作成すること

諮問を受けた私たち有識者会議は、大相撲の伝統とその多面的な価値、相撲協会の使命とこれからの課題を確認しつつ、令和という新しい時代にふさわしい相撲道とは何かを考え、上記2点の諮問に答えるために多角度から検討を重ね、協会への提言をまとめあげた。

この提言書は、三つの章から構成されている。

第1章は、昭和の後半から現在まで多くの外国出身力士の活躍もあって多国籍化の道をたどってきた大相撲が、経済や文化のグローバル化が世界規模で拡大する時代状況において、今後どのような方向に進むべきなのかを示そうとした。

第2章は、新しい時代の大相撲の方向において、相撲道の伝統を継承発展させる上で不可欠に求められる諸施策を提案している。

第3章は、近年のスポーツ界において国際的なテーマとなっているスポーツ・インテグリティ（高潔性・健全性）を扱い、大相撲においてそれを維持・向上させるのに必要なガバナンス体制の在り方を検討した。その結果として、相撲協会独自の事情を踏まえた自己規律の指針（ガバナンスコード）を具体的に提示することを試みている。

なお、私たちの提言書では、大相撲の在り方を論じる時に、脱日本化やコスモポリタン化につながる曖昧な言葉としても使われる「国際化」という表現は最初

から避けることにした。その代わりに多様な外国出身力士が活躍するようになつた現状とその持続を「多国籍化」と呼ぶことにする。同時に、日本の大相撲の伝統と慣習の受け入れを「入日本」(にゅうにほん) または「入日本化」と表現する。これは脱日本化と反対の意味であるが、外国人固有の文化からの離脱を強制する意味をまったく持たない。また、外国人に日本文化を押し付ける意味と誤解されがちな日本への「同化」「日本化」という言葉との混同を避けるためである。その理由については第1章で詳しく説明することにしたい。

私たちの提言書が、日本相撲協会の関係者はもとより、大相撲を愛し、支え続けてきたすべての人々から理解と共感を得られることを切に願っている。

第1章 大相撲がめざすべき方向

大相撲がたどってきた多国籍化の道を振り返ると、好角家やファンの多くを喜ばせた外国出身力士の活躍があった一方、残念なことに一部には好角家やファンに違和感を抱かせ、批判を招いた振舞いも見られた。大多数の日本人が望む大相撲の多国籍化はどのようなものか。本章では、そのことを考察しながら、柔道と剣道が選んだ対照的な二つの道を参考に、相撲道を継承発展させていくために、めざすべき方向を示す。

1. 大相撲の多国籍化

先の東京オリンピックが行われた昭和39年（1964）、当時19歳だったジエシー青年が米国ハワイ州から来日し、大相撲の新弟子となった。のちの関脇高見山大五郎の活躍がきっかけとなって、大相撲は多国籍化の時代を歩み始めた。

もともと「相撲協会 組織概要」の「目的と運営」（協会ホームページ及び協会作成「相撲手帳」参照）の項には、「太古より五穀豊穣を祈り執り行われた神事（祭事）を起源とし、我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させるために、本場所及び巡業の開催、これを担う人材の育成、相撲道の指導・普及、相撲記録の保存及び活用、国際親善を行う」と記されている。

そのための施設の維持と管理運営、もって相撲文化の振興と国民の心身の向上に寄与するとあるように、相撲道の指導・普及と国際親善はともに大相撲の重要な任務である。従って日本人と外国人の人材育成を通した大相撲の多国籍化と相撲道は矛盾しない。戦後、昭和の時代に關取（十両以上）に昇進した外国出身力士は高見山を含めて5人だったが、平成の時代に入ると外国出身の關取は62人に膨らんだ。關取にならなかった者も含めると、戦後の昭和・平成・令和を通じた外国出身力士の総数は192人に達し、出身の国と地域は、モンゴル（65人）、アメリカ合衆国（37人）、ブラジル（17人）など24を数える。

外国出身力士のうち、横綱となった者は6人、大関は5人を数える。幕内最高優勝を果たした外国出身力士は14人であり、その優勝回数の合計は117回となっている。なかでもモンゴル出身の白鵬は、令和2年7月場所までに優勝44回を重ねている（いずれも令和3年2月時点、日本相撲協会調べ）。

大相撲の力士総数は、昭和後半以降、600人台から800人台で推移しており、ここ10年は600人と700人の間で漸増する傾向にある。外国出身力士の人数を年度ごとに見ると、平成20年に最大の61人となり、全力士数に占める比率は8.7%にのぼった。その後は減少し、最近は約30人から40人となり、4%から5%程度となっている。現役引退後に親方となった外国出身力士は8人いる。このうち6人が相撲部屋を率いる師匠（部屋持年寄）となり、親方の停年を迎えて相撲人生をまとうした高見山（元東関）を除く5人が現在も師匠を務めている。令和の時代も外国出身者が力士となり、外国出身の親方（日本国籍）が増えていくのは間違いない。

多国籍化の道をたどってきた大相撲は、今後もこの方向に進むとみられる。しかし、相撲道の伝統の維持、大相撲の大局的発展の観点からは、次節以下で理由を述べるが、外国出身力士の無制限の増加は避けるべきである。確かに、日本人力士の人材減少傾向が外国出身力士の増加を生み、彼らの活躍が土俵の充実を支えてきた一面は事実である。

他方、相撲道の伝統を体得した外国出身力士も少なくないが、一部の力士には時に好角家・ファン観客に違和感を抱かせる所行が見られ、相撲道をないがしろにするとして批判を受ける者もいる。この理由を考えてみよう。

2. 柔道の国際化、剣道の海外普及

相撲は日本の武士道の伝統に由来する武道の一つである。同じ武道でも柔道と剣道は、海外との関わり方において対照的な道を歩んでおり、その経験は大相撲の将来にとっても大きな参考となろう。私たちの会議では、全日本柔道連盟会長の山下泰裕氏（JOC会長）と全日本剣道連盟元監事の中井憲治氏（弁護士）を講師に招いて意見を聴く機会を得た。

山下氏によると、講道館柔道の創始者の嘉納治五郎（東京高等師範学校長・現筑波大学）が、明治42年（1909）にアジアで最初のIOC（国際オリンピック委員会）委員となり、生涯英語で日記をつづるほどの国際人だったこともあり、柔道の国際化は早くから進んだ。

国際柔道連盟（IJF）は1951年（昭和26）にヨーロッパの17か国を中心に結成され、現在は200以上の国と地域が加盟している。参加する国と地

域の数は、あらゆるスポーツの中でもサッカーなどと並ぶ屈指の多さである。柔道では、よりダイナミックに、より面白く、観客にアピールするスポーツに変える国際戦略が採られ、その結果、技の評価基準や禁止事項などに関して柔道発祥の国・日本と I J F の規定は乖離し、I J Fにおいて日本の意見は次第に通りづらくなつていった。

その典型例は、日本が反対したブルー柔道着の導入や、一本勝ちにこだわらない煩瑣な判定基準の採用がもたらした日本柔道の美点と特性の消失である。

柔道の国際化で得た成果は、「柔道着を着て、はだしで畠の上に立つ。日本式の立札と座札をする。日本語を用いて競技を行う。戦う相手を敬い、礼節を尊重する」(山下氏)といった日本の伝統的柔道の姿形を世界に広めたことだ。その普及は当初、日本への理解を世界に広げて国際親善を深めたことを否定できない。

しかし、国際化された柔道は日本固有の武道から変質し、日本文化を純粋に体現するものとはいえなくなった。「脱日本化」したスポーツになると、欧州柔道界の一部のように、柔道の普及とは日本の文化や精神の体現を意味しないと広言する国も現れてくる。

これに対し剣道は、柔道とは明確に異なる道を選んだ。中井氏によると、全日本剣道連盟（全剣連）では、そもそも「国際化」という言葉を使わない。「海外普及」「国際普及」「国際対応」等が一般的な表現である。それは、日本の伝統文化に培われた剣道を海外に「普及」させるという考えが根底にあり、脱日本化をまったく想定していないからだ。

剣道の海外普及で最も重要なのは試合審判規則であり、特に一本勝ちの定義とされる。全剣連の試合審判規則は、一本勝ちを「充実した気勢、適正な姿勢をもって（略）刃筋正しく打突し、残心あるものをいう」と定義している。

竹刀が打突部に当たるだけでは一本と認めず、刃筋が正しくなければならず、刃筋が正しくても残心がなければ一本とはならない。

残心とは、打ち込んだあとも油断せず相手の反撃に備え緊張を持続する心構えを指すとされる。人間の内面を見抜いて審判する技量は、残心に至る一連のプロセスとともに一般の人からは分かりにくい。

全剣連の定款によれば、剣道の理念は「剣の理法の修練による人間形成の道」にあり、剣道の精神性が強調される。

中井氏によれば、剣道は試合の勝ち負けや段位の取得でなく、人間形成を最終目的とする。言い換えれば、剣道は実践する武道であり、観賞されるスポーツではない。日本の剣道界は、人間形成を最終目的とする剣道の理念、日本の伝統文化に培われた剣道の特性を重視しており、「脱日本化」の安易な普及による剣道の本質の毀損を危惧する点で私たちが考える大相撲の方向性とほぼ一致している。

国際剣道連盟（F I K）は1970年（昭和45）に設立され、約60の国と地域が加盟している。世界大会では、日本の試合審判規則とほぼ同じものを用い、日本が審判講習の主体となっている。各国の段位制度も日本とほぼ同様である。

3. 大相撲における文化変容

柔道と剣道の違いを参考にしながら、大相撲の多国籍化への対応を考えると、理論的には二つの道があるといえよう。

第一は、大相撲がいかに多国籍化しようとも、大多数の日本人が自然に受け入れてきた大相撲の神事に由来する古典的な伝統・精神・技法をこれからも守るべき原理原則と見なし、この方向で相撲道を継承発展させていく道である。この場合、親方制度や相撲部屋など大相撲の現行システムは基本的に維持される。

第二は、多様化した力士の出身国・地域それぞれが培ってきた固有の伝統・慣習・考え方・文化が生み出す個性を尊重し、多国籍化の進展に応じて大相撲が多元的な要素を受け入れ、新しい規則や脱日本的な「新相撲」の共通ルールを作り出して大相撲の歴史と伝統が変容していく道である。この道を選ぶ場合、親方や相撲部屋などは、多国籍化に合わせて見直しを図ることになる。

大相撲はこれまで、第一の道を歩んできた。相撲道こそ継承発展すべき大相撲の大黒柱であり、伝統的な親方・部屋制度によって外国出身力士を育成してきた。さらには外国出身ながら日本国籍を取得した師匠を輩出してきた。

私たちは、今後においても、大相撲が第二の道を選ぶことには賛成できない。第二の道のイメージをいくら描いても大相撲の発展につながるとは思えない。

第二の道を選べば、国際柔道の一部に見られるように、勝負至上主義となり、勝負判定の点数化だけでなく、体格差による階級別の優勝者決定などが導入される可能性が高い。この万国共通の人為的ルールがやがて日本の大相撲を拘束するなら、かつての舞の海や現在の炎鵬や宇良らが大型力士を負かすという、正確な

意味における無差別級を体現してきた日本の大相撲の醍醐味は終わりを告げることになる。それは同時に、相撲を単なる力くらべや勝ち負けを争う競技として考えず、勝負の先に人間として究めるべき道があると信じてそれを求める相撲道の終焉を意味する。

そもそも「国際化」という言葉は、日本の歴史や伝統にはぐくまれた文化の特性にとらわれず、脱日本的なコスモポリタンや日本国籍の枠から自由な行動による国境を越えた活動をしばしば連想させる。海外の国や地域から大相撲に力士が入門し活躍する状況が多年にわたり続いている多国籍化は、外見からは多様化・多元化しているように見える。

だが、大相撲は第二の道を歩んでいるのではなく、あくまでも本質と神髄において一様化・一元化をめざす第一の道を捨てていない。それどころか将来に向けた問い合わせにおいても、第一の道を進み続けるべきだと考える。

大相撲に求められるのが脱日本・脱日本化でないとすれば、大相撲に入る外国籍力士は、いかなる心性から日本の伝統的競技に入門し大相撲固有の歴史に入ってくるのだろうか。外国出身力士は、「我が国固有の国技」（定款第3条）たる大相撲の伝統と慣習を受け入れ日本文化になじむことが期待されている。しかし、日本的伝統の一部を受け入れるとはいって、大相撲への入門をただちに「日本化」というのは短絡的であり問題がある。それは強制や規範による同化を連想させがちであり、あくまでも内発的な意志による大相撲への入門を尊重する相撲協会や師匠たちの姿勢を正しく示すものではなく、好ましい表現とはいえない。私たちが目指すのは、あえて比喩的に言えば、「大相撲への入門」が「日本への入門」でもあり、外国出身力士として「入日本」あるいは「入日本化」することである。この言葉は、外国出身力士が自分の選択として、日本にしかない大相撲の世界に「入る」「入ってくる」ことで、大相撲を国技たらしめる日本の文化・伝統・慣習に「入る」「入ってくる」ことを意味している。

「入日本」「入日本化」と表現するのは、大相撲にいろいろな外国人力士が入門する多国籍化の現状と矛盾することなく、「モンゴル生まれの日本大相撲力士」「ジョージア生まれの日本大相撲力士」になる変容を指す適當な言葉がないからだ。力士の脱国籍を求める強制的同化をまったく意味しない言葉として「入日本」「入日本化」を使うのである。同じように、大相撲の脱日本化の道を否定する協会

や私たちの立場は、外国出身力士に日本社会への強制的同化を迫ることを全然意味しない。たとえば、日本の相撲に似た格闘技として、土俵を持たないモンゴルのボフや、大きな円形土俵を持つセネガルのランブなどが挙げられる。

しかし、もしこれら外国の格闘技出身の力士が大相撲に入るなら、彼らは日本の大相撲の歴史と伝統に共感しながら自己変容を起こすことになろう。これを「入日本」「入日本化」と呼ぶのである。言い換えれば、彼らは「入日本」することで、モンゴルやジョージアなど外国に生まれながら日本の大相撲の力士になるのだ。出身国がどこであれ、日本の大相撲に入門することで（「日本化」「同化」ではなく）「入日本」をするのである。その結果、彼らは大銀杏や丁鬱を結い、礼服として羽織袴、外出用日常服として着物を着用することが義務づけられる。

彼らが、過去に母国で大相撲に類似した格闘技の闘士だった場合、母国の国技やスポーツに愛国心や忠誠心を抱き、抱き続けるのは当然であろう。しかし同時に、日本の大相撲力士になろうとする限り、日本の歴史と伝統に培われた独自の勝負規則と慣習を身につけ、相撲道の上で「入日本化」するのは当然なのである。

これは一見すると剣道の事例に似ている。ただ外国人剣士は日本でなく母国で活動しており、剣道はプロスポーツでもない。その意味では「入日本」が問題となることはない。しかし、日本の大相撲の力士になるという選択は、日本の相撲部屋に人生の拠点を移し、その伝統と在り方に適応しながら大相撲の力士として新たな姿を見せるという意味で、大相撲という新世界への「入日本」にほかならない。

大相撲は、多数の外国出身力士を受け入れてきた。彼らはたとえばハワイなりモンゴルなり、どの国の出身者であれ大相撲力士として「入日本」し、土俵の上にあがることでファンを引き付けてきた。大相撲のファンは、外国出身力士が日本の伝統・慣習・考え方・文化を身につけて、日本の大相撲力士として「入日本化」した新たな姿を見せ、日本の国技である大相撲の伝統を継承する担い手となって活躍する様子を喜んできた。

外国出身力士が日本の大相撲力士になることは、一種の「文化変容」（アカルチュレーション）の一環であろう。この場合、文化変容とは、異なる文化が接触して一方の文化に変化が起きることを指す。大相撲においては、出身の国・地域がどこであれ、外国出身力士が大相撲に入門すれば文化的にも相撲技術的にも長年

の伝統が培った日本の大相撲に適応し、大相撲力士になるプロセスで「入日本」「入日本化」という文化変容が起こる経験をしてきた。この最初の例が高見山のケースである。

4. 高見山の「入日本化」と大相撲のたしなみ

元高見山の渡辺大五郎氏（元東関親方）は、「私たち有識者会議を相手に、「日本の文化的なことも含めて、歴史も生活も全部勉強したうえで親方になりたかった」と語っている。そのために40歳手前まで現役を続けた高見山は、日本国籍を取得して師匠となり、弟子に相撲文化を教えてきた。高見山は、相撲の指導に関する限り、「弟子にアメリカ人も日本人も関係ない」、「我慢と忍耐、義理と人情、大相撲社会の伝統と良さを伝えることが僕の恩返しだ」と述べている。高見山は力士として「入日本化」を果たし、日本国籍を取得したのち東関親方として「日本化」の道を進んだと見ることもできよう。

彼の東関部屋では、「十の心」と題した標語を掲げ、弟子たちに毎日唱和させたという。それは、①おはようという親愛の心、②はいという素直な心、③すみませんという反省の心、④どうぞという謙譲の心、⑤私がしますという奉仕の心、⑥ありがとうという感謝の心、⑦おかげさまでという謙虚な心、⑧お疲れさんという労りの心、⑨なにくそという忍耐の心、⑩嘘をつくなという正直な心、であった。これらはもともと古典的な意味で大相撲が強調してきた礼の精神に通じるものであり、伝統と歴史に育てられた日本人と同じように大相撲を通して「入日本化」した姿だともいえよう。

高見山の「十の心」は「礼をもって始まり、礼をもって終わる」という礼節と品格を重んずる日本の格闘技としての相撲の精神を分かりやすく説明したものといえる。

スポーツにおいて勝敗が重要なことはいうまでもないが、いかに喜びが大きくても、いたずらに勝利を誇る態度は、敗者に対する思いやりの情を欠き、品性に欠けるものとしてしりぞける好角家・相撲ファンが多い。相手との呼吸を合わせようとしない立会い、土俵上におけるガツツポーズや行司軍配への土俵下での不満表明は、一部のスポーツでは許されても、礼に始まり礼に終わる大相撲にはなじまないものだ。

最高位の力士たる横綱は、このたしなみが他の力士にもまして強く要望される。いちばん最近の横綱たちの中には、本場所と並ぶ協会最大行事の地方巡業のリーダーシップを熱心にとり、東日本大震災など自然災害で家族や家屋を失って苦しむ国民を激励する力士ボランティア活動の先頭に立った者もいる。称賛されるべきことだ。だからこそ、禁じ手や相撲規則に反しないとはいえ、高い地位と品性にふさわしくない張り手、すでに勝負が決しているのにダメ押しをする行為など、番附の高低に関わらず力士への批判がファンから出される厳しさに私たちは、肅然たる思いを禁じえない。勝ちさえすれば何をしてもよいという勝敗のみに固執する思想を厭う大相撲の「武道的特性」とそれへの国民的共感は、現代でさえ大相撲を支える大勢のファンの心性となっている。

力士の最高位の横綱は、いかに成績不振であり休場を重ねても番附が降下することはない。これまででは、横綱の地位と自覚的責任を重んずる観点から、自らの出處進退については、すこぶる厳格に自己判断するのが当然と理解してきた。しかし、とくに令和2年から3年にかけて横綱の地位にある力士たちが示した振舞いや本場所休場等は、大相撲の品格や武道的特性を大事に思うファンから見て、大相撲の伝統から外れた行為として映るようになった。相撲協会の定款や規則で横綱の番附降下を定めていないのは、本場所の成績結果や休場の長期化と無関係に、いつまでも無期限に相撲をとれる権利を保証したものではない。横綱は、本場所の土俵入りと勝負によって、国民の期待に応え、他の力士に対してリーダーシップを発揮する責任がある。横綱に地位の重みを理解させる大きな責任は師匠にもある。他方、最近の場所中に両横綱が休場し、大関が出場力士の中で最高位となったことから、自身は成績不振であっても千秋楽まで土俵に上がり続け、場所終了後に引退を表明した大関もいた。これが番附の重みと地位への責任の取り方というものではないか。

5. 大相撲がめざすべき方向

以上からして、私たちは大相撲がめざすべき方向を次のように考える。

大相撲の将来は、もし柔道・剣道と比較すれば、柔道の国際化ではなく、剣道の海外普及・国際対応に近い道を進むべきである。大相撲はこれまでも、身体能力に秀でているにせよ、生まれた国での格闘技経験はあっても大相撲経験のない

若い外国人をスカウトし、日本人の新弟子と同じく未開拓の原石的素材から才能を引き出し稽古で鍛え上げてきた。

外国人たちは、アマチュア力士の経験を蓄えてプロ力士のキャリアを積んできたわけではない。新規加入者は大相撲への入門者であり、大相撲は原則的には彼らを初心者として扱ってきた。ハワイやモンゴルの出身者は、「ハワイ生まれの日本大相撲力士」、「モンゴル生まれの日本大相撲力士」になるのである。彼らは、日本の相撲部屋で生活しながら、日本の大相撲力士として成長するプロセスを経験している。こうした特色を踏まえると、剣道の海外普及とも異なり、外国出身力士たちは、大相撲独自の多国籍化と文化変容のなかで奥の深い「入日本化」を実体験してきたといえる。グローバル化の拡大する時代においても、大相撲は単純な文化多元主義や多文化主義の場とはならないのである。

大相撲のファンは、外国出身力士が日本の大相撲力士として新しく変容した姿を土俵上の勝負で見せて活躍する様子を喜んできた。しかし、外国出身力士が勝ってガッツポーズをしたり、優勝パレードで出身国の国旗を翻したり、優勝インタビューで万歳三唱や三本締めを求めた時などは、日本の大相撲の力士らしからぬ振舞いとして、少なからぬファンが違和感を覚えると同時に失望してきた。これは力士に「入日本化」を期待している以上、当然のことであった。

大相撲は、外国出身者に門戸を開いた以上、今後も閉ざすべきではない。外国の格闘技などの経験を持つ外国出身力士が見事に「入日本化」し、日本の大相撲の力士として活躍すれば、それは大相撲の魅力を高めることになる。

しかし、相撲道の伝統の維持・発展の観点からは、外国出身力士の無制限の増加は避けるべきである。むしろ、「多国籍化」と「入日本」のバランスを調和的に実現できる独特な日本のスポーツ競技（伝統文化性・神事性・興行性・技芸性・精神性・様式美等を兼ね備えた日本の格闘技）として大相撲の将来を構想すべきであろう。

国際普及によって大相撲の競技的独自性、歴史に由来する国技性を犠牲にすることはあってはならない。大相撲のめざすべきは、外国出身力士を受け入れながら、彼らの「入日本化」を促して日本の大相撲の力士に育てることである。大相撲は力士の多国籍化を容認する一方、外国出身者が大相撲に入門する際に日本国籍の取得を求める事はない。しかし、外国出身力士には、「我が国固有の国技」

の伝統と慣習を受け入れ日本文化になじむ「入日本化」を期待してきた（第1章の3参照）。さらに、力士が将来において親方・師匠となる資質を伸ばしながら、そのことによって相撲道を継承発展させる道を歩むことを期待したい。このためには、「入日本化」による外国出身力士の内面の変化と成長を必要とする。

「入日本化」する外国出身力士には必ずしも求められない日本国籍が、外国出身の師匠・親方に資格として必要とされるのは何故だろうか。

それは、弟子の「入日本化」を部屋での共同生活と土俵の勝負・稽古を通して指導する立場にあるからだ。師匠・親方は、力士に「我が国固有の国技」である相撲道を教える立場にある。親方ましてや部屋持年寄である師匠は、我が国固有の風土・慣習などを理解していかなければならず、日本という地に、根をはって生きることが求められる。もし、外国出身の親方・師匠が自分のアイデンティティ（自己同一性）の多重性、日本の伝統と風土にこだわらないコスモポリタン的な感覚を重視するなら、大相撲の心を十分に理解できず力士に「大相撲とは何か」「日本と大相撲の心とは何か」を十二分に教えられるとは限らない。

そして、日本という地に根をはって生きることを象徴的かつ実体的に表すのが日本国籍なのである。相撲協会では力士の時の成績を評価され、指導者としての要件を満たしたと認められて親方になれば、65歳まで協会員の身分であることが保障される。部屋と師匠は一体であり、部屋経営の技量から力士育成の教育まで責任を担うことになる。「入日本化」を通して日本の文化と伝統を次第に吸収した力士が日本国籍を持つ親方になることで、抽象的な議論に留まらず、大相撲や相撲協会を支える根本が強化されるのである。

また、親方は、年寄総会の構成員として、年寄理事候補者を選挙により選出し、評議員会に推薦する公的資格を付与される（年寄総会、一門及び年寄会に関する規程第3条第1号）だけでなく、親方という資格に基づいて、公益財団法人日本相撲協会の理事、副理事、委員、主任、年寄という身分を取得し、あるいは各部、各委員会に所属し、我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させるための意思決定に参画し、あるいはそのための活動を行う公的役割を担うことになる。その意味でも国籍の取得が求められることとなろう。

6. 相撲道の継承発展と国際親善

相撲道とは、改めて言うなら（第1章の3を参照）、相撲を単なる力くらべや勝ち負けを争う競技として考えず、勝負の先に人間として究めるべき道があると信じてそれを求めることをいう。

大相撲は、これまで一貫して相撲道の意義を強調してきた。その理由は、相撲が武士道の伝統に由来する武道の一つである点と関係する。鎌倉幕府の歴史を記した『吾妻鏡』には「弓馬・相撲の達者」という表現が各所に現れる（巻十九、二十五など）。相撲がまさに弓馬と並ぶ武士の芸だったことは、江戸時代の有職故実書（ゆうそくこじつしょ）『貞丈雑記』（巻十二）でも強調されるところだ。武道は、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う人間形成の道と説明されている（日本武道協議会による武道の定義）。

日本相撲協会の定款が、法人の目的に相撲道の継承発展と国際親善を並べているように、相撲道と大相撲の国際性は矛盾するものではない。むしろ、公益財団法人である相撲協会は、相撲道の継承発展や国際親善など、定款に掲げたすべての目的の達成を求められている。

先に述べたとおり、大相撲においては、日本の古典的な伝統・精神・技法を守り、るべき神髄である相撲道を維持し継承発展させ、そのために外国出身力士に「入日本化」を求ることになる。相撲道では、「何をやってよいか」「だめか」といった単純な二分法でなく、力士や親方の稽古や本番での経験を重ねて得られるような、「すべきでない」「しないほうがよい」といった柔軟な判断力や品性も求められる。伝統的に、大相撲は「勝てば何をしてもよい」という割り切った考え方をしてこなかった。

大相撲は興行でありながら求道であり、スポーツでありながら伝統文化であり、神事性を持ちつつ土俵入や三段構え、弓取式などの演劇性も帶びており、実に多面的な要素をあわせ持っている。外国出身力士に求める「入日本化」は、深く多面的なものとならざるをえない。

こうして私たちは、「入日本化」によって外国出身者が日本の大相撲にふさわしい力士に変容した上で、その姿を海外の人々にも見てもらいながら、これらを通じて国際親善を図り、グローバル化した世界に大相撲の魅力を発信するという使命を期待したいのである。

7. 日本人力士の育成

大相撲における人材の確保と育成は、大相撲の伝統・精神・技法を守り、相撲道を維持・発展させていく上で日本相撲協会の最も重要な責務といってよい。協会はこのことを自覚しており、定款4条2項の「相撲道の伝統と秩序を維持するために必要な人材の育成」を組織の主要な事業の目的ないし責任としている。

日本の大相撲であり続ける以上、大相撲人材の中心は、当然のことながら日本人力士となる。日本人力士の確保と育成は協会にとって死活的に重要である。大相撲が多国籍化の道をたどり、外国出身力士の「入日本化」を促し、今後さらに外国出身の親方・師匠にも相撲道の継承発展の役割を求めるのであれば、なおのこと大相撲の屋台骨を担う日本人力士の人材確保と育成はこれまで以上に重要となる。

ところが、日本社会では多様な文化の流入・スポーツの多様化に加えて、また少子化・高学歴化・安全志向も高まる中で、大相撲をめざすにふさわしい資質と意欲を持つ若者を早くから確保することは、ますます困難になってきている。言い換えれば、部屋制度で若者を育成し大相撲の伝統的水準を維持していく難しさを日々実感しているということだ。

師匠・年寄は、師から弟子へと道を伝えていく師資相承による人材育成の中心的役割を担うことを十分認識し、土俵に上がる現役力士もまたその振舞いが後進の角界入りの志望と意欲に影響を与えることを自覚し、協会挙げて新弟子獲得の困難な課題に取り組む必要がある。

現代の親が子の大相撲への弟子入りをためらう理由の一つには、力士の怪我など健康と安全の管理問題が挙げられる。最近、重量化とともに力士の負傷がとみに目立つが、怪我による休場は確実に番附を大きく下げ、時には力士生命に影響しかねないダメージを与える。人気があり上位への昇進が期待される力士の休場は、観客の興味を少なからず削ぐ点で興行面にもマイナスの影響を与えることになる。

怪我の多い原因としては、力士の体格向上、体重の増加が当たりの衝撃や、倒れる際の体勢に影響しているという見方もある。一方に、稽古不足を指摘する意見もある。他方、怪我を予防するための医療支援（メディカル・サポート）も進

歩しており、師匠や協会に力士への安全配慮を求める。これまでもケアを講じてきたにせよ、本場所・巡業の土俵で怪我・故障に遭った下位力士にはとくに協会としても恢復まで特段の配慮を期待したい。力士も自身の死活の問題として、怪我の予防対策を講じ、健康管理に意を注ぐことが望まれる。

相撲診療所の整備・拡充もかねてから提案されており、協会も検討中と聞いている。中学校卒業の段階で子どもを大相撲に入れたがらない両親は、高卒資格の取得と子どもの健康・体調をいつも懸念している。令和3年4月から診療所に常勤の内科医も赴任したのは健康管理上も心強いことだ。同時に、大相撲でいちばん多い土俵上の怪我に関連して、整形外科関連の診療とリハビリテーション機能の充実が必要になる。新弟子採用と力士の育成のためにも、協会は検討中という相撲診療所改革を一日も早く実現してほしい。

いま触れたように、中学校卒の新弟子獲得に際して高校卒資格取得を支援するなど、新弟子の将来の成長と生活にも配慮するとともに、両親の安心を確かにすることの重要性は欠かせない。現代では小・中学校から相撲に親しみ、自らの意志で力士を志望する者は、残念ながら少数である。中学校を卒業して新弟子検査を受ける者の大部分は、師匠や部屋付親方が、文字どおり手弁当で、地方の相撲愛好者の情報などを頼りに全国各地を行脚し、有望と思われる少年を探し出したかけがえのない人材である。必ずしも力士を志望する意志のない少年とその保護者を、熱心に時間をかけて説得し、ようやく同意を得る場合が大半である。師匠らの努力が実を結ぶに至らず、徒労に終わる場合がむしろ多い。

平成年間の新弟子検査合格者の動向をみると、平成4、5年ごろは年間200人を超えていたが、その後は、多少の上下はあるものの傾向としては漸減し、平成20年代以降は、100人から50人の間を下降気味に上下している。新弟子の獲得は、師匠らがもっとも苦心するところである。それでも、近年、高校・大学の相撲部出身者の志望者の占める割合が増加傾向にある一方、中卒で大相撲に入る若者も少なくないのは心強い。

中卒の新弟子・若手力士に高卒資格を得させるには、相撲教習所を発展させて3年課程の学校法人として高等科を協会に付設するか、国技館近辺の高校の協力を仰ぐか、あるいはNHK学園などの通信高校で学ぶか、稽古や本場所と両立する教育カリキュラムの作成が期待される。いずれにせよ、年少の現役力士が大相

撲の修業と両立できる教育の在り方について早急に文部科学省、スポーツ庁はじめ関係団体と協議を始めてほしい。

また、力士引退後のセカンド・キャリアについては、これまで師匠と部屋が中心となって心がけてきた。部屋の培ってきた人脈や後援会の力がまさに発揮されるのである。その職種は、料理人はもとより漫画家や各種資格を有する技術者・技能者に至るまで多種多様であり、また引退したからといって師匠・部屋とのつながりが消えることはない。そもそも次の人生や身の振り方が決まる前に引退することはなかった。師匠・部屋と引退後の元弟子との強い絆の具体例についても、中卒の新弟子を預かる立場から部屋だけでなく、相撲協会も親御さんたちはじめ社会に発信・紹介することが望ましい。

第2章 求められる諸施策

本章では、大相撲の多国籍化がこれから時代も続くことを前提として、めざすべき方向へ進むために求められる諸施策を取り上げる。外国出身力士や外国出身親方の育成、日本人力士の確保など課題が様々にある中で相撲道の継承発展にとり、不可欠な施策の大枠は何かという観点から論じる。

1. 相撲部屋の充実

大相撲は礼に始まり礼に終わるスポーツである。部屋は、師匠・年長者への尊敬心、稽古で培われる忍耐力と克己心、土俵に対する畏敬の念などの融合が日本的な美学・美德をもたらし、部屋は力士の力と徳を涵養する「入日本」の場所にもなる。その修業は、人が見ていなくても、普段から進んで汚れ仕事をする公徳心（ボランティア精神）に通じる所があり、部屋における清潔・整理整頓・ルール遵守の励行などは大相撲が積極的に日本社会の模範となる美点である。

大相撲では伝統的に、相撲道の伝統の維持・発展に必要な人材を育成する業務を日本相撲協会が直接担当するのではなく、年寄とくに相撲部屋（現在42を数える）を運営する師匠（部屋持年寄）に委ねる方法をとってきた。

歴史をさかのぼると、雷、玉垣、伊勢ノ海など現代に続く年寄名跡が生まれたのは江戸時代の貞享元年（1684）だったとされる。円形の土俵が定着したのが元禄年間（1688～1704）、現在の相撲協会の前身となった「相撲会所」ができたのが宝暦年間（1751～64）とされ、相撲部屋は宝暦から次の明和（1764～72）のころに形成された。

年寄（親方）、土俵、相撲部屋、相撲協会といった大相撲を形作る骨組みが江戸時代中期までにはほぼ整い、以来、相撲部屋は相撲道を継承発展させる基礎的な仕組みとして機能してきた。

この育成制度は、相撲部屋という疑似家族的な共同生活の中で健全な力士を成長させる点で師資相承を旨とする相撲道の伝統になじんでおり、それゆえ歴史的に定着してきた。今後もこれまでのように人材を育成できる良質な師匠が多く生まれるなら、相撲道の維持・発展にふさわしく、有用かつ合理的な制度として国民から支持され続けるだろう。

他方、人材育成に関する権限と責任が必ずしも明確でない面もなしとしない。

他のプロスポーツと比べて大相撲が特殊なのは、力士（選手）が所属する相撲部屋が法人化されておらず、師匠の個人事業であることだ。

疑似家族的な共同生活の中で師資相承により相撲道を継承してきた大相撲からすると相撲部屋の個人事業的性格は当然に思えるが、法人化されていないために、こんにちのガバナンス、コンプライアンスを当てはめようとすると、困難なところも出てくる。

たとえば、プロ野球やJリーグには選手と球団との間に契約関係があるが、大相撲の相撲部屋と力士との間に契約はない。家族的な人間関係が存在するだけだ。また、おかみさんは弟子の育成業務で重要な役割を担うが、相撲協会員ではないため、協会の規律の外の存在となる。

師匠と力士の間に契約関係がない結果、力士に対する懲戒権限は協会に一元化され、広報機能も基本的には協会に集約されている。このため力士が不祥事を起こした時、その説明責任と再発防止責任は人材育成を託された師匠が負うべきなのか、協会が負うべきなのか、両者で分担するとしたらどのように分担すべきなのか、日ごろ育成業務が師匠にほぼ全面的に委ねられている点との関係で、どのように整理するのが妥当か、外部からは分かりにくい面がある。

時に契約上や規程上は師匠が責任を負うべき遵守義務に反する力士指導上の問題が発生しても、協会の管理監督の不行届きが指摘されるのはこの曖昧さのためである。

部屋制度が相撲道の伝統の維持・発展に有効に機能するには、協会と相撲部屋が、それぞれの権限と責任を明確に認識し、両者の円滑な協働関係と緊張感ある相互関係の構築に努める必要がある。そのプロセスでは、一門制度の役割の評価なども慎重に考慮されてよかろう。

相撲部屋は、経営面では自営自存の事業体とされ、大きな相撲部屋では40人を超える所属協会員を擁し、団体としての実体をもつ。部屋としてのガバナンスを求められるのは当然であろう。協会の規程上は、「相撲部屋は、師匠と同人格」と位置付けられており（相撲部屋規程2条4項）、そのガバナンスは直接的には部屋を運営する師匠個人に委ねられる。しかし師匠は相撲協会員であり、部屋の運営において独自性を維持しながら、協会のガバナンスにも組み込まれている。

協会のガバナンスとの関係で、師匠らの運営する相撲部屋のガバナンスは、師匠らが協会の定める遵守事項を誠実に遵守することを求めている（相撲部屋規程13条等）。師匠は、部屋のガバナンスをあずかる者として、部屋全体を運営する責任を自覚するとともに、自己管理と自己陶冶が求められるのだ。

とくに日本の生活習慣にまだなじめず日本語も未熟な外国出身の若者には、親方とおかみさんによる愛情と厳しさのバランスがとれた指導と部屋づくりが不可欠である。

そして、師匠の自主性が原則的に尊重される反面、師匠には高い指導能力が求められることは当然であり、師匠に遵守事項違反の事実が認められる時は、人材育成に本来的責任を負担する協会として、それを正すため、賞罰規程に基づき相当の懲戒処分が課される厳しさも必要となる。

相撲部屋規程は、師匠が遵守すべき事項を列挙し、これに違反した時は懲戒処分が課されるほか、協会はその相撲部屋を閉鎖させ、または他の年寄に継承させることができる（相撲部屋規程6条）。協会がこうした措置を実際に講じる事例が最近見られるが、相撲協会が掲げる「土俵の充実」が相撲部屋に託されている以上、協会は、「相撲部屋の充実」に向け、必要に応じて厳しい姿勢を示すことが求められる。

2. 外国出身力士の指導と日本人師匠の自己陶冶

現在、各部屋に一人を限度に外国籍の力士が所属している。会議にゲストとして招いた、外国出身力士の先駆的存在であり、引退後東関親方になった高見山は、言葉の問題など、相撲道の習得に向けた「入日本」「入日本化」における壁の克服を語った。外国に生まれて教育を受け、生活様式も文化的背景もまったく異なる土地からやって来て、神事に由来する日本独自の文化性を持つ相撲の伝統を習得するには、日本に生まれ育った力士に比べて人一倍の努力が求められるに違いない。多くの外国出身力士が従来から「入日本」の努力を重ね、日本人力士と遜色なく大相撲の歴史と伝統に融け込み、大相撲の活性化に貢献したことは敬服に値する。

一方、これまで不祥事や不行跡として処分を受けた例は、外国出身力士にかなり多い（平成30年10月に公表された、いわゆる日馬富士事件に関する暴力問

題再発防止検討委員会の調査報告書によると、平成元年1月以降に表面化した暴力、粗暴な言動、土俵上の不適切な行為等の不祥事は日本人力士33件、外国出身力士77件。平成12年以降に絞ると日本人力士24件、外国出身力士74件で、全力士に占める外国出身力士の人数の割合が最大でも8.7%、近年は4~5%だったことを考えると、明らかに高率となっている)。

日本の大相撲の伝統美を理解した上で、相撲道習得の努力を重ねることが「入日本」ともつながる。この意味で、大相撲を未来に向けて継承発展させていくには、外国出身力士を指導する日本人の若い師匠・親方自身も学びと鍛錬のなかで成長しなければならない。

師匠は、継承ないし新設した相撲部屋全体の経営・運営を担い、また相撲協会員として協会の広範な業務の一部も分担しながら、部屋の人材育成に当たる点で他の職業と比べても激務を背負っている。しかし、力士人材の発見とその育成は、師匠の教育者としての最も重要な義務といってよい。

師匠が入門した新弟子、とくに外国出身力士に最初からきちんと教えるべきは、神事に由来する大相撲の伝統美と歴史性を支えてきた倫理観である。それは、「勝てばよい」といった勝負観でなく、横綱など上位力士が下位力士を相手に自分十分でなければ立たない自己中心的な立合いをする見苦しさなどを教えることである。ことに若い師匠は、新たに入門した外国出身力士に対して、相撲道とは何か、国技の伝統を担う意味とは何か、国民の憧れであり範となる力士はどうあるべきか、などを教える重要性を是非自覚してほしい。

3. 師匠に対する指導監督の強化

日本の生活習慣にすぐになじめず日本語も未熟な外国出身の若者には、親方とおかみさんによる愛情と厳しさのバランスがとれた指導と部屋づくりが生活のオアシスでもある。高見山は、「僕が最初に教わったのは、相撲部屋がこれから僕の家になるということだった」と入門当時を振り返った。

師匠の自主性が原則的に尊重される反面、師匠に高い指導能力が求められることは当然である。協会は、先に述べたとおり、師匠に守るべき事柄に違反した事実が認められた時に、人材育成に本来的責任を負う協会として、それを正すために介入してきた。

前節で触れた、いわゆる日馬富士事件に関する暴力問題再発防止検討委員会の調査報告書では、改善方策の一番目に「師匠から始まる、暴力を容認する意識（潜在意識を含む）の一掃に向けた意識改革と具体的な施策」を取り上げた。その後、師匠において暴力を容認するかのような意識の改革は図られたと考えられる。

それでも、相撲部屋の人間関係をめぐる紛争や各種ハラスメントがしばしば発生している。部屋を運営する師匠による適切な管理監督がますます期待されるゆえんである。前記調査報告書における「新師匠のための資格要件の明確化・厳格化」の要望は、まだ十分に対応が果たされていない。私たちも、新たな師匠にはいつも適性のある者が選ばれるように、師匠の高い資質を確保するための対応を協会に求めておきたい。

また、横綱を含む外国出身力士の土俵内外における態度や不行跡について、師匠の指導不行届きがしばしば指摘される。社会的な反発や関心が高いこの問題に対して協会がもっと強い指導力を發揮することが望まれる。なお、令和元年7月、コンプライアンス問題に関連して、「一門」の役割を織り込んだ規程が制定された。協会と相撲部屋の中間項として、一門の果たす役割にも期待されているので、協会と部屋をつなぐ重要な要素として、一門の存在意義についてこれからも説明を続ける必要がある。

4. 年寄名跡と一代年寄

年寄名跡は、前述したように江戸時代の貞享元年（1684）、幕府が辻相撲、勧進相撲を禁止したことに対応するため、雷権太夫ら元力士の勧進元15人が「株仲間」（幕府に冥加金を上納する代わりに勧進相撲の開催許可を独占的に得る組合組織）を結成したことに由来する。年寄名跡を年寄株とも呼ぶのはこのためである。

当時の年寄名跡は雷、玉垣、伊勢ノ海など15だったが、相撲興行の隆盛とともに徐々に増え、昭和2年（1927）に現在と同じ105となり、その後は増減していない。

年寄名跡の襲名は、年寄資格審査委員会の審査結果に基づき、理事会でその是非を決定する。横綱は年寄名跡を取得していない状態でも5年間は現役時代の四股名で年寄を勤められるが、独立して部屋を持つことはできない。しかし、公益

財団法人となる前の旧協会の時代には、成績や功績が特に顕著とみなされる横綱が引退した場合に、この横綱に対して例外として停年または退職に至るまで、力士名のまま年寄の資格を与えることがあった。この場合、力士名を特別の年寄名跡として認めるだけでなく、相撲部屋を新設して師匠となることも認めていた。これを「一代年寄」というが、当該横綱一代限りの特例のため、その部屋の弟子らによる継承襲名は認められない。つまり、その横綱の力と技の相撲ぶりが名乗りの部屋名とともに後世に継承されないことを意味する。

これまで一代年寄を名乗ったのは、第48代横綱大鵬、第55代横綱北の湖、第65代横綱貴乃花の3名である。第58代横綱の千代の富士は、「長く続く部屋名にしたい」として一代年寄を辞退し、年寄九重を継承襲名した。現在一代年寄の該当者はいない。北の湖の死と貴乃花の廃業とともに、その部屋の名前は消えてしまい、部屋名が変わったり、弟子たちが縁のある別の部屋に引き取られたりした。北の湖と貴乃花の指南と薰陶を受けた弟子が恩師の作り上げた部屋と同じ名を継げないのは、師資相承の輝きを鈍らせ、大相撲の重要な使命である相撲道の伝統継承、ならびに後継者・人材の育成が象徴と実体の両面で途絶えたという意味でまことに残念なことだ。また、彼らの相撲ぶりや技を部屋の名乗りとともに後代の力士に伝えられない点でも遺憾といわざるをえない。

名跡は、歌舞伎や落語、能楽、狂言、人形浄瑠璃文楽、長唄・清元などの邦楽はじめ日本の芸能・芸道に共通する日本独特の制度・慣習である。これら芸能・芸道と同じく、大相撲の名跡は伝統・歴史・権威・気風（芸風）等を継承した証となる。名跡は受け継がれることで価値を増す。それゆえ、襲名されることが当然の前提となる。ところが、大相撲の一代年寄は当該横綱一代限りで弟子たちはその名を継げない。これは他の芸能・芸道には類例がなく、大相撲の師資相承の伝統からも外れたいわば異形の「資格」である。

一代年寄は、昭和44年、まだ現役の横綱だった大鵬に、内弟子集めを例外的に認めて「横綱大鵬」と「年寄大鵬」を並立させる工夫として生み出されたとされる。大鵬の功績を称える目的はあったが、現役横綱の吸引力により弟子集めを推進する実利的な意図もあった。やがて、それは功績が特に顕著な横綱に対する格別の恩典の一面だけが強く意識されるようになり、その反面、継承が許されない名跡という大相撲の伝統継承との矛盾は見落とされてきたといえる。

昭和の前半、「角聖」と呼ばれた第35代横綱双葉山は、「双葉山相撲道場」を設立、引退して年寄時津風を襲名後に時津風部屋と改称するとともに「双葉山相撲道場」の看板を掲げ続けた。これは大相撲の歴史において、現役時の四股名をつけた道場と年寄名跡の部屋の二つの看板を並べることで、横綱としての功績の顕彰と師資相承の伝統の両立を図った実例といえよう。

一代年寄は、旧協会の時代のある時期に格別の成文的根拠もなく認められたものであり、慣例として理事会で決議してきた。一代年寄が適用された事例は大鵬、北の湖、貴乃花の3名にとどまる一方、双葉山のほか、栃錦、初代若乃花ら大鵬以前の横綱にはこうした待遇がなされなかった不統一もある。後述する大相撲のインテグリティとは本質的になじまないと考えられる。加えて、やや唐突な一代年寄誕生の経緯を改めて振り返ると、公益財団法人としての制度的な裏付けとは整合しないと思われる。

現在の協会の定款などにも根拠となる規定はない。公益財団法人への移行とともに日本相撲協会は新しい定款を定め、その中で「我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させる」ことを公益目的に掲げた。旧相撲協会の寄附行為（定款）における相撲の技術鍛錬・指導普及の強調と比べ、現協会の定款では国民の心身向上と並んで神事（祭事）・文化振興の性格が強調され、伝統ある大相撲を総合的に維持・継承発展していくことに公益性が認められた。これとあわせ、相撲協会は、個人の間で年寄名跡の継承を廃し、すべての年寄名跡を協会が一括管理することに決めた。これらの対応により、協会は公益財団法人となることを認められたのである。

年寄名跡が生まれてから337年、現在の105となってからでも94年の歴史が刻まれてきた。大相撲の伝統継承という観点からは、歴史的に存続してきた105の年寄名跡を増減させず、相撲道の継承発展の象徴として、協会員が力を合わせてその権威を守っていく責任は大きいと言わねばならない。したがって、師資相承の義務的伝統を尊重する時、功績のある横綱に対する顕彰的意味合いであっても、一代年寄の名乗りを認める根拠は見出されない。横綱という地位はそれ自体が現役力士の目標とする最高位として栄誉の証であり、大相撲史に実績を残す横綱は「記録と記憶の殿堂」に燐然と輝くことで十二分に栄誉が与えられている。ただし、なおかつ、協会が功績の顕彰を必要と考える横綱に対しては、何

らかの形で功労を称える可能性は排除されない。たとえば、かつての双葉山のように、年寄名跡を継承する一方、横綱時の四股名を「道場」に冠して看板を並んで掲げさせ、その使用を認めるなどの工夫も考えられる。

もちろん、伝統とはただ外形的に守っていけば良いものではない。伝統の本質を生き生きとした状態で後世へ伝えていくには、必ず守らねばならない伝統と少し変えてもいいものを選別していくことも必要ではないかと思われる。時代が新しくなり、大相撲の伝統の維持・発展が今後困難を増していくことを考慮すると、大相撲に関しても、断固として守るべき伝統と少し変えてもいい要素を検討・吟味すべきである。

そのためには、協会に、「守るべき伝統を再確認する委員会」を設け、理事・協会関係者・外部有識者の参加協力を得て、必ず守らねばならないと決めた伝統が守られているか否かを見守り、相撲部屋や力士に乱れがあれば注意して改めさせ、少し変えるべきだと判断した要素についてどのように変えるのか、部屋や力士ごとにばらばらの対応をせずに、協会として統一した見解を示すなど、一つ一つ具体的に検討し明確にしていく取り組みが望まれる。

伝統文化性・神事性・興行性・技芸性・精神性・様式美等を兼ね備えた大相撲の多面的な魅力を多国籍化が進む中でもあざやかに次の時代へ継承発展させていくには、こうした地味な努力も協会には求められている。

5. 日本人力士への相撲道の教育

これまで、外国出身力士の「入日本」を通した相撲道指導の重要性について言及してきたが、日本の大相撲である以上、日本人力士が相撲道の自覚をますます究めることは何にもまして当然であろう。

かつては、多くの力士が中学卒業後に相撲経験のないまま部屋に入門することが珍しくなかった。部屋の師匠から教えられたのは、相撲の技術や勝ち負けへのこだわりだけでなかった。師匠は弟子に、相撲道の伝統や力士のたしなみ等を一から指導し、教養やしつけをほどこしてきた。昔から続いてきた一種の全人教育にほかならない。近年は、高校や大学の相撲部出身者が部屋に入門することも多くなり、そうした者は、体力もあり、相撲技術も大相撲入門以前にある程度まで備わっている。しかし、彼らが大学等で指導された一部の相撲は、主として試合

での勝利を目的とした技であり、大相撲の理想とする相撲道とはしばしば異なる面もある。たとえば、立合いについていうなら、大相撲の立合いは相手と呼吸を合わせて行うのに、大学等の相撲では相手との立合いを「ずらす」（合わせない）ことで自分有利に相撲を進める工夫が指導されることもある。したがって、大学等の相撲部経験のある者には、今まで指導されてきた相撲と異なる大相撲の相撲道も改めて指導する必要が最近生じている。

以上のように、大相撲の伝統・精神・技法を守り、相撲道を維持させる心技体の発展のためにも、学歴や相撲経験が異なる近年の部屋入門者に対して、キャリアの違いに分けて相撲教習所等で指導する内容を変えるなど、日本人力士に対する相撲道の教育方法を検討すべき時期が来たと考えられる。

第3章 スポーツ・インテグリティと自己規律

スポーツ庁は令和元年8月、「スポーツ団体ガバナンスコード」を策定した。ガバナンスコードは「スポーツ・インテグリティ」の保護を目的とした原則・規範であり、スポーツ・インテグリティとは高潔性・健全性をいう。

大相撲もスポーツである以上、このガバナンスコードの対象となる。しかし同時に大相撲は伝統文化であり、スポーツ団体ガバナンスコードでは律しきれないところもあれば、合わないところもある。そこで、本章では大相撲におけるスポーツ・インテグリティを描いた上で、その維持向上と、そのためのガバナンス（自己規律）の在り方を検討する。

1. 大相撲におけるスポーツ・インテグリティの向上

大相撲におけるスポーツ・インテグリティの維持向上は、相撲道への精進と土俵の充実を図ることに中心が置かれる。初めて相撲部屋の稽古を見た者は誰でもその激しさに驚くであろう。また本場所の土俵の立合いを間近に見た者は、その激しい身体のぶつけ合いと気迫に目を見張る。師匠らの厳しい指導のもとで、激しい稽古を積み重ね、その苦しさを突き抜けてこそ相撲の力がつき、番附を向上させる。

大相撲におけるインテグリティとは、柔道、剣道などと並ぶ武道の一継承者として、礼的な秩序と儀礼に支えられた相撲道の伝統の維持・発展と不可分に洗練され発展するものだ。厳しくも激しい稽古の積み重ねが相撲道の神髄を究めさせ、師資相承の伝統で師匠から教えを受け、自己研鑽を積みながら師を超えた者が、次に来る後継者に技と力の神髄を伝えることで相撲道の発展が保証される。相撲道は厳しさ、激しさと融合した伝統文化性、様式美によって体現される。大相撲のインテグリティは師資相承の歴史に裏打ちされた相撲道のこうした特性を踏まえてとらえられなければならない。部屋の継承も同じことだ。一代年寄という個人の属性だけに関わる「資格」ないし「制度」は、本質的に大相撲のインテグリティになじまないのである。

大相撲が力士に礼と規則・規範の遵守を求めるのは、神事に由来する伝統的なしきたりであるのみならず、互いに礼譲と遵法をわきまえないと生命にも危険が

及ぶ格闘技だからである。大相撲におけるインテグリティの中心は、まさに「土俵の充実」であるが、これは互いの技と力を尊敬しあう肉体の激突と投げの妙味を極限まで求めることにほかならない。インテグリティとは、土俵の充実こそ勝負の充実としてとらえる好角家・相撲ファンの求める究極の価値である。だからこそ、最高位の横綱が彼らひいては国民を失望させる立会いや、土俵に立つことなく不戦敗を重ねる状況に寛容ではいられないのである。

力士が全力を尽くして戦うことに相撲の神髄を求める国民は、土俵の充実を欠いた相撲に失望し、仮に横綱がそのような相撲を取れば、相撲人気もたちまちに失われかねない。この意味で大相撲のインテグリティを左右するのは力士最高位の横綱であり、自覚と使命感をもって土俵の充実と勝負の充実に貢献してもらわなければならない。

この土俵の充実は、たゆみない稽古の結果として、初めて実現できるものである。私たち委員の一人は、プロ野球の経験を引いて、硬式ボールが当たった時の痛さを知る人でなければ、野球の世界を語ることはできないと述べ、大相撲のぶつかり稽古で苦しい思いをしなかった人に大相撲は語れない、と比喩的に語ったことがある。それは、裸の体に廻しを付けただけでぶつかり合う勝負に、巧妙な策略や楽な勝ち方はないということだろう。これは、勇気をふるって恐怖心に打ち勝ちながら、根気よく自分の体を鍛えて粘り強く戦うことを意味している。

また、別の委員は、歌舞伎と対比しながら、歌舞伎俳優はアーティストではなく職人ではないか、と思うようになったと述べている。これは、しっかり稽古を積まなければ本物になれないということであり、相撲の世界も同様ではないかとの指摘である。稽古の膨大な量と密度、すなわち“分厚い稽古”を積んでこそ、相撲道を理解でき、本物の相撲人になれるのだ。大相撲のインテグリティとは、職人と呼ぶべき領域に到達するための稽古と努力があって得られる高みを意味する。

2. 日本相撲協会の自己規律の指針（ガバナンスコード）

相撲協会は、これまで組織体を維持するために相応の自己管理体制を整備してきた。これからも、現代社会で頻発する各種の不祥事が角界でも発生しないよう組織の運営・管理にあたり、発生防止のためのガバナンス（組織統治）をま

すます充実させねばならない。組織のガバナンスは、協会員による大相撲全体の健全かつ透明な運営のために、また力士が育つ環境整備のために、さらに大相撲を支える支援者や利害関係者（ステークホルダー）の意向を公正に反映させるために必要であるばかりでない。ガバナンスの確保は広く国技と認められた大相撲に対する国民・社会各層の理解と支持を得るためにも不可欠なのである。

折しもスポーツ界に不祥事が多発し、スポーツにおけるインテグリティの保護を旗印に、スポーツ庁においてスポーツ競技団体に適用されるガバナンスコードが示された。

スポーツ・インテグリティをおびやかす要因には、ドーピング、八百長、暴力、賭博行為、ハラスマント等の不祥事が挙げられる。スポーツ団体ガバナンスコードとは、要するに、不祥事を防止しスポーツ・インテグリティを保護するための原則・規範である。

大相撲と日本相撲協会は、いわゆる中央競技団体ではないにせよ、角界の組織機構の整備と運営において、これまで触れてきた角界固有の歴史的条件を踏まえつつ、スポーツ庁のガバナンスコードに準拠することをすでに明言している。私たちとしても、この姿勢を尊重することを明らかにしておきたい。

相撲道においては、とくにその伝統や品位を重んずるスポーツ固有の道徳倫理を内包することをインテグリティに関連してすでに述べた。国技としてスポーツ全般に範を示すだけでなく、若い世代に夢と希望を与える自覚をますます痛感しなくてはならない。スポーツ庁のガバナンスコードのめざす趣旨・目的に賛同し、相撲道の伝統と秩序を維持・発展させる観点から、他の中央競技団体の組織運営との差異性と共通性に十分配慮しながら、ガバナンスコードの趣旨に沿った組織運営を図るべきであろう。

ただし、大相撲は、スポーツに純化したものではなく、伝統文化としての国技でもある。そして、相撲道のスポーツ性と伝統文化性は一体不可分でありながら、文化性にこそ相撲道の伝統の価値ないし特性が存する。相撲文化は厳しい稽古で培われ、力士が身体を張って土俵の充実を実践することで継承発展される。

大相撲のインテグリティを確保するための相撲協会による自己規律の指針こそガバナンスコードであり、それは大相撲の特性を包み込んだ内容でなければならぬ。

他方、大相撲は協会員規則で「力士を志望する者は23歳未満の男子」と定めているように、力士になるのは男性だけであり、年寄も必然的に男性だけとなる。

相撲協会は、すべて男性の力士が競技を行い、男性の年寄が興行・巡業などの業務を実施し、男性の行司・呼出しが競技の進行を仕切るなど、男性のみで競技そのものを運営する団体である。大相撲は競技に男子部門と女子部門を持つ団体ではなく、同じ競技組織内に女性の構成員を持つ団体とは性格を異にしている。アマチュアの日本相撲連盟に女子部門があるとはいえ、プロとしての日本相撲協会の大相撲は男子によって担われてきた伝統競技であり、スポーツ庁のガバナンスコードの精神を尊重しながら弾力的に運用されるべき面もある。業務執行を行う理事会に女性理事40%以上の選任を求める必要性と合理性は、「アスリート・ファースト」の観点から言っても大相撲にすぐに当てはまるものではない。

しかし、あまり知られていないが、すでに日本相撲協会は事務局員のうち30%以上が女性であり、人事・経理・法務に加え営業・広報・映像制作などの重要な仕事について室長・室長代理を含む女子職員たちが担っている。また、大相撲を支える相撲案内所（茶屋）の経営や、国技館サービス・場内整理の仕事はもっぱら協会委嘱の女性の貢献によって円滑に維持されている。彼女たちの活躍なしに、興行としての大相撲の華やかな魅力と活気を語ることはできず、これらの点での協会の努力は評価されてよい。

これまでも好角家・相撲ファンの声を代弁する外部の女性たちに、横綱審議委員や評議員はじめガバナンスの整備に関する独立委員会・暴力問題再発防止検討委員会・コンプライアンス委員会などの各委員、そして大相撲の継承発展を考える有識者会議の委員などを委嘱してきた。同じように、大相撲に精通した適任者を得られるなら、理事にも外部から女性を迎えるべきであろう。

おわりに

日本相撲協会の本場所・地方巡業は、令和2年から3年にかけて他の日本社会と同じくコロナ禍に見まわれた。部屋や力士のなかにはコロナに感染した者もいる。しかし、大相撲は五月場所及び巡業の中止などがあったものの、協会・部屋・力士の連携のとれた努力と節制でいまだに続くコロナ禍に対処している。コロナは、家族のように集団生活を過ごし、公私ともに相撲に向かい合う力士たちにとって未経験の大敵であるが、力士への健康管理上の配慮は行き届いていたと評価できるのではないか。この評価を踏まえた上で、今後の大相撲と力士にとって、何が「新しい日常」(ニュー・ノーマル)になるのかを改めて議論する必要がある。

これに関連して、最近、力士の土俵上の怪我、各種の疾病による欠場が増加している点も気になるところである。力士の負傷は、公傷制度が廃止された現在、番附評価上も大きな不利益につながり、時に力士生命を奪いかねない。大相撲が危険なスポーツだとのイメージは人材の確保上も足枷になる。治療は、個々の相撲部屋だけに任せるのでなく、相撲診療所はじめ担当部局の充実など協会としてもますます力士の健康と安全の管理につき、総合的な対策を検討することを要望しておきたい。

いずれにしても、私たちの会議は多国籍化している大相撲の伝統を継承し発展させるために「土俵の充実」を軸に議論してきた。重量・体格の違う男の力士が無差別で激突しながら、軽快に土俵を動き回る力士の姿は、およそ170年前に米俵1俵（約57キロ）を腕に抱えたまま何度もトンボ返りをした力士の身軽さを今に思い出させる。観ていたアメリカ人は、さながら重い肉体をカゲロウであるかのように錯覚し、米俵を羽毛のように感じたと述べている。力士たちは繰り返して、男同士の究極の激突が繰り広げられる神聖な土俵に上がった。

この伝統的な国技を観たアメリカ人は、「牛をも氣絶させるような勢いで身体と身体をぶつけあつた」力士たちが、この衝撃にもほとんど平衡を乱さない様子に気づいた。それは両者が組み合つて激闘が始まると、名状しがたい驚きに変化した。「偉大な筋肉は巨大なヘラクレスの彫像のごとく隆々と盛り上がり、顔面は充血してふくれあがり、赤くなつた皮膚を破つていまにも血が噴き出さんばかりの格闘が続き、巨体は動悸で波打つた」。これは、安政元年（1854）2月26

日に力士の姿を観たアメリカのペリー提督の観察である（『ペリー艦隊日本遠征記』下、オフィス宮崎編訳）。

ペリーを驚かせた土俵上の申し合いは、次から次へと続いた。相手の突進と衝撃を盤石の構えで受けとめ、傷ついた額から流れる血が顔をつたわる有様の評価は、ペリーと私たちでは違うかもしれない。しかし、稽古と場所を通して敢闘を尽くす力士たちの姿は、まさに土俵の充実に欠かせないものだ。硬い岩のように相手の前に立ちはだかり、巨大かつ固い腕で相手を投げ飛ばし押し出す場たる土俵の神聖さは、ペリーの観た時代から現在まで変わらない。これからもその神聖な迫力は変わらないであろう。

（本文おわり）

参考 委員の意見（要旨・抜粋）

有識者会議委員の意見の要旨・抜粋を参考に掲載する。元高見山の渡辺大五郎氏のインタビューも付す。

文化のコク、相互諒解のアヤ（山内昌之・委員長）

日本の大相撲は、伝統文化の継承者として芸道にも通じる面がある。それは、歌舞伎などの古典芸能と同様に古い伝統を持ち、興行としても日本の古くから由来するという点で共通性があることにとどまらない。大相撲は海外の格闘技の多くと違つて、反則以外で勝てば何をしてもよいという立場ではない。勝ってガツツポーズをすることは日本の大相撲にはなじまない。番附最高位の横綱が下位の力士を相手に品性を欠く取り口に走るのも、純粹な反則技ではないにせよ、大相撲の多くのファンには喜ばれない。

相撲道は、「何をやってよい」「だめか」という単純な二分法でなく、「すべきでない」「しない方がよい」といった柔軟な判断力や品性を求めてきた。そこに込められる独特な文化のコク、相互諒解のアヤというものがある。大相撲には、他の競技にも増して、長年にわたって先輩たちが培ってきた、力士にふさわしい振舞い、勝者に求められるモラルとマナーがある。

それは親方の稽古指導や力士の本場所の経験を重ねるなかで得られるものだ。その苦しい稽古は古典的な武道における修行の道にも通じ、「すべきでない」「しない方がよい」といった判断力を自ら培い、それを通して品性も磨かれる。「勝てば何をしてもよい」という割り切りは、大相撲の伝統的な様式美と相容れないものがある。

多国籍化が進んだからといって、相撲道に反する技や振舞いが輸入されるのは国技としての大相撲にはありえない。

すぐれた力士の育成は素質のある若者の発掘・発見から始まる。本来、アマチュア相撲の経験すらない未経験者を一から育てるところに大相撲の教育的な特性と喜びがある。身体と体育能力に秀でているにせよ、やはり相撲経験のない外国の若者についても、日本人の新弟子と同じく基本から技芸と人格をたたき上げて

きた。他方、大相撲は多国籍化を否定しない教育をしてきたのである。日本人と外国出身者たるを問わず大相撲への入門者は、幕下附出し資格を持つアマチュア相撲の各種優勝者を例外として、原則的には初心者として扱われることで公平かつ平等な競争への参入機会が与えられてきた。

しかも、それを相撲部屋という共同生活、生活共同体のなかで相撲を中心とした生活を共有し、部屋全体と個々人を律するなかで人材が育成される。ある意味で部屋は家族であり、親方は父、おかみさんは母にたとえられるだろう。日常生活と稽古を分離させずに相撲道を高めるところに、日本の大相撲の特徴がある。そして、相撲教習所における実技指導や座学の系統的な学習を通して、他の西洋起源の近代スポーツとも共通する競技者としての自覚も育てる。

日本の大相撲の土俵は、土俵規定で内径15尺（4メートル55センチ）の円とはっきり規定されている。この点で他の類似の外国の体技と区別され、技術的にも「相撲らしさ」という独自性を持つ格闘技としての大相撲が成り立つ。

「あれは相撲ではない」「あれは日本の伝統とは違う」という感想が出る場合、それは日本の歴史と伝統が培ってきた大相撲を念頭に置いている。私たちは、大相撲というものを基本的に神事あるいは日本の歴史・伝統とのつながりで見ている。「いかにも相撲らしい」「相撲らしさが出てる」といったファンの見方と、大相撲の由来は不可分なのだ。

「相撲の型」「相撲の品格」といった表現には、大相撲の在り方を当然ながら日本と世界で独特と考える私たちの価値観が実は無意識的にじみ出ている。

私は、大相撲が日本の文化や歴史という伝統を体現するという側面を確認することが重要だと考える。体重制限を持たずに戦う格闘技でありながら、軽量力士が重量力士に勝つ。これこそが大相撲の持つ独特の品格・特性であって、このような大相撲を変容させかねない「脱日本化」の方向をめざすべきではない。

大相撲は「脱日本化」の道を選ばずに、むしろ外国出身者が進んで日本の文化に入る競技として人々を引き付けてきた。これからもそうあり続けるだろう。

100年続く仕組みを（今井敬・特別顧問）

大相撲は、勧進相撲から生まれた興行で古い歴史がある。それがいまもなぜこ

れほど国民から愛されているかというと、全国各地で地方巡業を行っていて、本場所を東京、大阪、名古屋、福岡の4都市で開催していて、その本場所をNHKが中継放送していて、こうした積み重ねのおかげでだいたいの国民が関心を持っている。つまり、大相撲は国民が支持しているからこそ成り立っている。

では、国民の支持はどうしてあるかというと、国技だからということでは必ずしもなくて、大相撲が勝負であることから国民の支持はあるのだと思います。

その勝負に対する感覚で大事なのは、戦う相手を敬う態度、「惻隱の情」といった敗者に対する思いやり、あるいは「抑制の美」といいますか、勝っても自己の感情を抑える態度ですね。

大相撲は日本の伝統文化です。それも非常に立派な伝統文化で、国際的にも評価されてきた。フランスの大統領だったジャック・シラクさんは親日家で、大相撲の大ファンだった。お元気だったころはよく大相撲をテレビで観ていて、お会いすると真っ先に「若乃花が勝ったぞ」などとお話されていました。

いまも国技館には多くの外国の方が来られる。日本の大相撲は誇るべき日本の文化です。この点は強調しておきたい。

一方で大相撲はお客様が来てくださらないことには成り立ちません。国技というだけではすたれてしまいます。大相撲は勝負を見せる興行なので、外国出身の力士を今後も受け入れていかないと伝統ある大相撲といえども衰退してしまう。しかも時代は変わっていく。時代の変化に応じて大相撲も正しく変化していく必要がある。

勝負を見せる興行として時代の変化に対応していかなければならぬところと、日本の伝統文化を守っていかなければならぬというところの関係を、今後どのように考えていくのかということがとても重要です。

相撲道という言葉の「道」には相当倫理的な意味が込められている。そのような大相撲を支えていく一番の責任者は相撲部屋の師匠なのでしょうね。それから一門があって、相撲協会が最終的な責任を持つ。部屋と一門と協会。この関係を明確にして、令和の時代から100年先まで続く仕組みとしてどう作りあげていくかが問われているのだと思います。

あらためて理念の確立と共有を (阿刀田高・委員)

グローバル化が叫ばれ、それが加速度的に進む今日このごろですが、世界の営みは政治・経済・科学・芸術・スポーツ、もっと細々としたものまで、あるいは戦争のような悪しきものまで、すべてにおいて（差異はあるにせよ）この世界は欧米的なメンタリティや伝説・慣習に支配されております。

こういう状況の中で日本人は、それとは異なるユニークなものをところどころに培い、発展させ、保護してまいりました。内容的にはすこぶるレベルが高く、だが言葉の壁、地域の特殊性、人種的問題などいろいろな事情により欧米の物差しに沿いがたく、その価値を国際的にきちんと評価されないうらみがなくありません。

端的に文学を眺めてみましょう。万葉集、源氏物語から始まって世阿弥、芭蕉、西鶴、明治以降の多くの逸材、千年を超える長きにわたってどの時代をとっても傑出した才能があり功績があり、それを賞味する民衆があったのです。こんな国はほかにありません。ナンバー・ワンといつてもよい実績ですが、そこまでは（なにしろ欧米的な物差しが支配的なので）評価されていません。

文学を離れて眺めれば類似のケースはほかにもたくさんあります。略言すれば、私たち日本人は、優れた文化を持っていながら、それがグローバル化の波の中で、この状況にどう対処しこれをどう発展させ、どう折り合っていくか、迷うところが至るところに顕在・伏在しているといってよいでしょう。

グローバル化の中での大相撲も、まさにこの顕著な一つでしょう。

話は少し飛躍して（厳密さを欠きますが）柔道と剣道を考えてみましょう。柔道は世界に類似の格闘技があってか文化のグローバル化の中で少しく本来の柔道を妥協的に変化させ、そのために広く世界に普及させることに成功し、糸余曲折を経ながら、この道を進んでいます。

一方、剣道は（杜撰な観察をお許しください）本来の道に固執し、それを守り、「この道に関わるなら、この道の伝統に従いなさい」と妥協に距離を置き続けています。欧米にも剣道のファンは少なからず実在しており、そこではこの通念がおおむね守られているようです。しかし、普及の度合いにおいては、剣道は、明白に柔道に劣り、それは当然の帰着であり、覚悟すべきことでしょう。

不正確な用例ですが、ここでは便宜的に“柔道的”方策と“剣道的”方策と用

語を創って用いてみましょう。

大ざっぱな判断ですが、大相撲は“剣道的”であるべきであり、さらに言えば“剣道的”を熟慮発展させ“大相撲的”という言葉を創ってグローバル化対応を確立するべきなのかもしれません。

要は、スポーツでありながら、欧米的な考えとは異なる精神性、伝統・民族性を基本的に守ること、そのために欧米的な普及においてマイナスがあってもそれは甘受する、という方針が望ましいということです。

この方針を関係者が（相撲協会はもちろんのこと愛好者たちが）ゆるぎないものとして保持し、その確固たる土台の上で妥協の必要があれば少しく考慮する、それこそがこの有識者会議の提言だろう、と私は考えます。ここに判断の揺れや疑心があってはなるまいと、これが現下の重要なポイントと考えます。

強い力士を創るために（スポーツである以上これは必然です）多国籍化は必要でしょうが、今述べた大相撲のあるべき真髄をまげてしまったら元も子もない、と考えるべきでしょう。真髄を守れない力士はいくら強くてもいらないのです。

大きな組織のもとで運営されていますが、力士はひとりひとりがプロのスポーツマンです。しかも相撲は個人的な競技であり、組織の中でどう大相撲の理念を訴え、培い、しなやかなものとしていくのか、方向性は見えても具体的な方策はさらに熟慮すべきことのように思われます。

まったくの思いつきですが、大相撲の真髄をまつとうした力士にプロとしての評価を、表彰を示すことがあってもよいのかもしれません。

不祥事を乗り越え厳しい稽古を (王貞治・委員)

硬式のボールが当たった時の痛さを知る人でなければ、野球の世界を語ることはできません。それと同じで、大相撲の稽古で苦しい思いをしたことのない人に大相撲は語れない。

世間のいろいろな仕事の中で、プロ野球も特殊だが、大相撲はもっと特殊だ。何と言っても大相撲には体しかないんですから。

そこには、うまい策略や楽な勝ち方などはない。勇気をふるう、恐怖心に打ち勝つ、根気よく自分の体を鍛えて粘り強く戦うということしかない。

大相撲は、勝つことによってしか生きていけない世界なんですね。

先日、稽古総見を拝見しました。

苦しい稽古で息が上がって、もう力が出せないので、ほかの力士や親方衆やみんなが見ている中で大関や横綱にぶつかっていかなければならない。

大関や横綱の先輩たちから「さあ、こい」と言われたら、いかなきやならない。

本人は息が困難になっている。それでも、「さあ、こい。そこを突きぬけろ」と先輩たちが胸を貸してくれる。

やらなければ超えられないところを、やることによって少しずつ少しずつ強くなる。稽古をやった者が強くなる。そのことを知っている先輩たちが身をもって後輩の力士たちに教えている。私は感銘を受けました。

限界を超えた稽古をさせているように見えるけれど、後輩の若い力士たちは数分すると息は直っちゃうんでしょうね。

厳しい稽古の本当の限界は、大相撲で鍛えてきた親方衆や先輩力士たちにしか分からない。

暴力問題をめぐって日本相撲協会は批判をされました。大相撲は常に注目されていますから、問題を起こすと個人の問題では済まなくなります。相撲界全体の問題になってしまふ。一人の問題で済まなくなるんだということは、力士の皆さんにしっかりと認識してもらう必要があると思います。

それを踏まえたうえで申し上げたいのは、社会から批判されても、引いてはいけない、ゆるめてはいけないことも大相撲にはあるだろうということです。

厳しい稽古、厳しい指導は大事でね。批判されると知らず知らずのうちに引いてしまいがちになるなんだけれども、大相撲の伝統を貫くためには引いてはいけないところがあるに違いないと私は思います。

大事な核心部分については、大相撲はこうなんだ、われわれの世界はこうなんだというところをしっかりと持つことが必要です。

外部から暴力と取られるようなことはしないように気をつける。そのうえで、稽古では今まで以上に厳しく指導して、周りから余計なことは言わせないというぐらいの気迫を持って、親方衆、力士みんなが気迫を持って、相撲協会全体で頑張って、相撲道をより高めていくことをめざしていただきたい。

大相撲を未来に向けて継承発展させていくには、指導する側の親方が成長しな

ければいけない。

親方が成長して変わっていかなければいけない。そうでなければ、大相撲は発展していかない。力士は変わらないんですよ。

そのために、親方になつたら現役力士だった時以上に相撲を研究して、研究を指導に役立てて、指導を受ける側の身になって考えて指導する。

弟子を大事にしてですね。自分の意思でこの世界に入ってきて、頂点めざしてのぼろうとする弟子たちができるだけ懐広く抱えて大事にして。

それで、きつい稽古をさせても私はいいと思うんです。

厳しい稽古をしなきゃ勝てない世界ですから。大相撲は、勝つことによってしか生きていけない世界なんですから。

日本以外のほかの国、モンゴル、韓国、イスラエル、トルコなど世界中の国々に相撲の歴史はあるんですね。世界の相撲の中で、日本の国技の大相撲が一番強いんだというプライドを日本相撲協会の皆さんには持つてほしいですね。

こうしたプライドを持つことによって、もっともっと努力や工夫がわき起こってきて、大相撲はさらに強くなっていくのではないかと思うのです。

歌舞伎と大相撲（松本白鸚・委員）

【職人】

「歌舞伎俳優はアーティストである」という人がいるが、私はそうは思わない。この歳になって私は、「歌舞伎俳優は職人ではないか」と思うようになった。

理由は、しっかりと稽古を積まなければ本物になれないからだ。6本分の稽古量と稽古の密度を、3本分程度の体力、気力の消耗でこなせるぐらいの技を身につけていなくてはならない。その水準に達した者が役者と呼ばれる。

大相撲の世界も同様のことがいえるのではなかろうか。膨大な稽古量と稽古の密度、すなわち“分厚い稽古”を積んでこそ、相撲道を理解でき、本物の相撲になれるのではないだろうか。

逆にいえば、それぐらいの稽古を積んだ者でなければ、本物の相撲人にはなれず、相撲道は理解できないのではないだろうか。

歌舞伎も大相撲も、職人と呼ぶべき領域に到達することが求められているので

はないだろうか。

【歌舞伎と大相撲】

私は、いまの時代ほど、歌舞伎や大相撲が優遇されている時代はかつてなかつたのではないかと考える。

江戸時代の後期などは、歌舞伎や相撲が冷遇されていた。当時の社会はいまほど伝統文化に寛容ではなかった。歌舞伎も相撲も、経済的にかなり困窮していた。

そうした過去に比べれば、いまはとても恵まれている。多くの方々が、伝統文化を大事にしようと言ってくださっている。

しかしだからこそ、我々はあぐらをかいてはいけない。慢心してはいけない。

いまこそ知恵を絞らなくてはならない。

【奇跡】

伝統文化は、狭い世界でありながらも、さまざまな人にチャンスを与え、奇跡を起こす仕組みがなくてはならない。

高麗屋の祖父、七代目松本幸四郎は、実家が伊勢の口入れ屋（今の土建業）だったが、名優となった。

私の母方の祖父、初代中村吉右衛門は、三代目中村歌六と、芝居茶屋を生家とする母の間に生まれ、やはり名優になった。

奇跡が生まれる仕組みは、大相撲の世界にも必要だと思う。

【伝統の行方】

歌舞伎や相撲が生まれた江戸時代に、幕府は世を治めるため儒教を重視した。

儒教は、五常（仁、義、礼、智、信）を守り、五倫（父子、君臣、夫婦、長幼、朋友）の関係を大切にするよう教える。

歌舞伎や相撲が、儒教の教えの影響を受けていることは否定できない。

しかし、時代が移って、若い人たちの間には儒教の教えが薄れているように思える。彼らに儒教の教えを無理やり押しつけるわけにもいかない。

いま求められているのは、歌舞伎や大相撲は、伝統を守るために、正しい変わり方をしていかなければならぬ、ということではないかと思う。

半世紀に渡って大相撲を応援する一ファンとして (紺野美沙子・委員)

「大鵬の連勝が止まった」

1969年春場所2日目。横綱大鵬が黒星を喫した日、我が家が大騒ぎになつたことを良く覚えています。一番興奮していたのは大の相撲ファンの祖母。その祖母の影響で私は相撲好きになり、小学生の時に「いい男=大鵬関」と刷り込まれたのです。

「大相撲の魅力は何でしょう」とよく尋ねられます。私は両国でお相撲さんとすれ違い、鬚付け油の香りをかいだだけで胸がときめくほど、理屈抜きに大相撲が好きです。国技館に一歩入ると江戸の雰囲気に包まれ浮世離れすることが出来、長い歴史と伝統に培われた「男の世界」に魅力を感じています。女性が立ち入れない厳格な部分も保ち続けて欲しいと願っています。

大相撲の魅力や価値は、データで表わせるものだけではありません。むしろすべてをガラス張りにしては面白みに欠けてしまう、言葉に表せない部分も併せ持つところが大相撲の魅力なのではないでしょうか。時代が変わっても独自の伝統文化をかたくなに守り続けるからこそ希少価値を生み、大相撲の継承発展につながると思います。

しかし新たな担い手が入門しなくては守り続けることはできません。

「お相撲さんになりたい」と力士に憧れ、力士になり、相撲協会を背負っていく。そのような人材をいかに増やしていくかという「力士ファースト」の視点を持つことが必要です。例えば令和の時代に見合った力士の公傷制度なども検討が望まれます。

相撲ファンのすそ野をいかに広げていくかも重要です。相撲協会には相撲博物館と相撲教習所があります。そのノウハウを生かせば、一般の方々向けの「みんなの相撲教習所」のようなカルチャーセンターや地方でのワークショップ開講も考えられます。大相撲の歴史・文化を分かりやすく楽しく伝える場を設けることはファンの拡大、相撲への理解を広げるに違いありません。

相撲講座を発展させた「大相撲検定」の実施も考えられます。検定に難易度をつけて、序ノロから始まり、勝ち越せば昇進できて、十両になれば四股名を名乗ることができ、さらに成績を上げれば三役、大関、横綱の称号を与えられる、などという案はいかがでしょうか。アプリの開発も一案です。

ファンとの交流、相撲の普及活動を拡充して、元力士の人たちも活用する。一人一人の力士を大切にする制度が充実、強化されて「大相撲に入りたい」と考える若い人が増えていって欲しいです。世界からも注目される大相撲の益々の発展を心から願っています。

察する文化と大相撲の様式美（但木敬一・委員）

本場所を見てつくづく思うのは、大相撲は美しいということです。鬚を結って廻しをつけた力士が土俵に立つと、「きれいだなあ」と思います。大相撲には言うに言えない美しさが備わっています。力士の力強さ、凜々しさが土俵の上に浮き上がってくる印象があって、そこに日本の良さ、美しさが凝縮されているような気がします。大相撲の独特の美というのはすごいと思います。

そのような大相撲の様式美は、力士の所作によっても表現されます。勝負が決まって懸賞金を取るしぐさにも表れます。外国出身力士のなかには懸賞金の取り方が粗っぽい人もいます。そういう取り方を見ると、「あ、美しくないな」と違和感を覚えます。

柔道は国際化して、指導というルールを作ったものだから、相手に「指導」を取りさせる方向に変質して、一本勝ちの柔道から離れました。剣道は国際化といわず、「世界への普及」という言葉を使って、一本勝ちの剣道にこだわり続けました。「国際化」と「普及」と二つの道があるなら、大相撲がめざすのは日本の伝統を守りながら普及を図る方向でしょう。

その場合に、守るべき伝統、残すべき相撲道とは何だろうか、それを明らかにするのが重要な課題となります。大相撲の精神性や様式美を守るのに不可欠な伝統は何か、反対に精神性や様式美を害するものは何か。武道に由来する相手方に対する礼節に始まり、廻しの色、力士のしぐさ・振舞いなど、一つ一つ検討して明示していく必要があるのではないでしょうか。大変な作業になるけれど、そういう検討をしっかりとやって、様式美に反する出来事が起きた時に、相撲協会の理事長が「それは直しなさい」といえるようにしておくことが100年先まで大相撲を守っていくのに必要なのではないでしょうか。

多国籍化を続ける上では、外国出身力士への教育がとても大きな問題として横

たわります。難しいなと思うのは、いま横綱2人が休みがちという状態が続いています。一場所休場して次の場所に出てきて優勝するのはすごいけれども、自分の都合のいい時だけ出場して都合の悪い時は休場してもいいんだと、それが横綱の権利だと考えているのではないかとも感じます。

日本人の横綱にはまったくなかつたことが起きてしまっています。最近のことでも、稀勢の里は初優勝して横綱になり、横綱になってすぐ2度目の優勝をしましたが、大怪我をしてしまって、それから引退するまで七転八倒でした。横綱という存在は華やかだけれども、はかなく散るところがあって、どこか悲壮感がつきまといます。それが大相撲の様式美になっているともいえます。

いま休場している横綱には悲壮感というものが感じられないのが残念です。

日本人は「察する文化」で、空気を察して自分の進退を決めていきますが、外国出身の力士のなかには「権利の文化」で育った人たちもいて、こうした人々は周囲の空気を察して自分から下りるということはありません。このような人たちにどうやって日本の文化を伝え、相撲道を理解させていくのか、本当に難しい問題だと思います。

相撲部屋のクオリティーを高め、師匠のクオリティーを高めていくことが必要です。しかし、だからといって、現代的なガバナンスの手法を当てはめて審査基準や制度を整備していくのは大相撲には似合いません。大相撲の伝統といまの活気を保つつゝ、師匠と部屋のクオリティーが高まるように、協会が時に指導するという対応が望まれているのではないでしょうか。

相撲文化を担う人、支える人（大谷剛彦・委員）

近年、スポーツ界ではスポーツ・インテグリティの保護が国際的なテーマになっています。スポーツ・インテグリティとは何かというと、日本語では高潔性、健全性、誠実性という言葉で表されています。

スポーツの高潔性や健全性をおびやかす要因として、ドーピング、八百長、暴力、ハラスマントなどがあるとされます。要は不祥事です。スポーツの高潔性、健全性を守るにはこれら不祥事を防止しなければならない。不祥事を防止してスポーツ・インテグリティを保護するための原則・規範がスポーツ庁の定めたス

ーツ団体ガバナンスコードということになります。

日本相撲協会の定款は、大目標として「我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し、継承発展させる」ことを掲げ、そのための実践として本場所、地方巡業の開催や、これを担う人材の育成を掲げています。

相撲協会の定款は、公益財団法人に移行した際に全面的に改められました。財団法人の時の旧協会の寄附行為と比べると、伝統文化の維持・発展という公益目的を顕著に強調しています。

実は、相撲にかかわる公益法人にはもう一つ、アマチュアの公益財団法人日本相撲連盟があります。相撲という一つの競技に国内で二つの公益法人があるということは、相撲協会と相撲連盟がすみ分けをしていることを意味します。

アマチュアの相撲連盟の定款がスポーツとしての相撲の普及に純化しているのに対し、プロの相撲協会の定款はスポーツに純化したものではなく、伝統文化としての相撲道の伝統と秩序、その維持・発展を打ち出しています。

大相撲にはスポーツ性と伝統文化性があるが、伝統文化性にこそ相撲道の伝統の価値、特性があります。大相撲におけるスポーツ・インテグリティは、こうした相撲道の価値、特性を踏まえてとらえられるべきものといえます。

相撲文化には、これを担う人（親方、力士ら）と支える人（支援者、観客ら）がいます。担う人である親方は師資相伝の人材育成を行い、力士は厳しい稽古を積んで土俵の充実をもって相撲文化を実践します。支える人である理解者らはこれを支持し支援します。担う人と支える人の間で「見せる・支える」の好循環を持続させることで、相撲文化は継承・発展していくことになります。

大相撲が長く国民からの人気を維持し発展していくには、相撲文化を担う人、支える人両方の人材を確保していくことが必要です。相撲協会はそのためのインテグリティを考え、ガバナンスを構築していかなければならないと思います。

十の心 (元高見山=元東関親方、本名・渡辺大五郎氏)

僕は日系ではなかったが、高校の時の友達は日系3世ばかりだった。日系の人たちはみんな相撲好き。ラジオで大相撲を聞いていた。僕は高校1年からアメフトをやっていた。監督は、腰を鍛えるために僕たちに相撲をさせた。

18歳の時、当時明治大学の相撲部長だった滝沢寿雄さんから、日本の大相撲はどうかと誘われた。マウイ島は狭い世界だった。僕はハワイで警察官をするつもりでいたが、外の世界を見てみたいと思った。

昭和39年（1964）、19歳の冬、日本へ向かった。羽田に着くと雪が降っていた。降る雪を見るのは初めてだった。高砂親方（4代目、元横綱前田山）と振分親方（元横綱朝潮、のちの5代目高砂親方）が空港に迎えに来てくれた。

部屋では朝4時から稽古。振分親方がマンツーマンで指導してくれた。四股、すり足、鉄砲、股割り。体が硬くて股割りができなかつた。ぶつかり稽古がつらくて思わず泣いてしまい、稽古を見に来ていた元横綱東富士さんから「お前泣いたのか」と聞かれ、「違います。汗です」と答えた。それが有名になった。

幕内に上がって3年目の25歳（昭和45年）の時、師匠（4代目高砂親方）が「お前は一生懸命頑張っているから」と、僕が親方になる話、年寄名跡の話をしてくれた。努力を認めてもらえたことがうれしかつたし、相撲界での自分の将来を初めて意識した。

翌年、年寄名跡に追加規定が設けられ、日本国籍が必要になつた。そのことは5代目師匠から聞いた。ハワイの家族や兄弟に相談したら賛成してくれた。ハワイ州知事やマンスフィールド大使にも相談し、賛成してもらった。

日本の文化的なことも含めて、歴史も生活も全部勉強したうえで親方になりたかつた。だから40歳手前まで現役を続けた。独立して師匠となって、相撲文化を教えてきた。弟子にアメリカ人も日本人も関係ない。我慢と忍耐、義理と人情、相撲社会の伝統と良さを伝えることが僕の恩返しだ。

大相撲は江戸時代から続く。明治のころ、裸はだめだ、鬚を切れと言われた。そんな窮地を乗り越えると、大正の終わりに賜杯ができる、昭和に入って東京と大阪の相撲協会が合併した。戦後、ポンとできたわけじゃない。日本人が知恵を絞り築き上げ、苦労して守ってきた文化だ。

東関部屋に「十の心」と題した標語を掲げた。①おはようという親愛の心、②はいという素直な心、③すみませんという反省の心、④どうぞという謙譲の心、⑤私がしますという奉仕の心、⑥ありがとうという感謝の心、⑦おかげさまでという謙虚な心、⑧お疲れさんという労りの心、⑨なにくそという忍耐の心、⑩嘘をつくなという正直な心。

僕としては、大相撲のあるべき姿を表わすことを心がけた。「十の心」は、僕の後を継いだ13代目東関が引き継いでくれた。

付記

この報告を書く上で、『相撲大事典』（第四版、金指基（かなざしもとい）原著・日本相撲協会監修、2018年、現代書館）・『相撲—その歴史と技法』（新田一郎著、2016年、日本武道館）などの文献を一部参照しました。著者の皆さんに御礼申し上げます。

大相撲の継承発展を考える有識者会議 委員

委員長 山 内 昌 之

(歴史学者、東京大学名誉教授)

委 員・特別顧問 今 井 敬

(日本経済団体連合会名誉会長)

委 員 阿 刀 田 高

(作家、元日本ペンクラブ会長、文化功労者)

委 員 王 貞 治

(福岡ソフトバンクホークス会長、国民栄誉賞)

委 員 松 本 白 鶲

(歌舞伎役者、文化功労者)

委 員 大 谷 剛 彦

(元最高裁判所裁判官)

委 員 紺 野 美 沙 子

(俳優、国際連合開発計画親善大使)

委 員 但 木 敬 一

(弁護士、元検事総長、暴力問題再発防止検討委員会委員長)

本有識者会議の審議経過及び審議の概要

回数	日時	審議概要
1	令和元年 6月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員による所見表明 ・「相撲の歴史と伝統について」(博物館学芸員)
2	令和元年 8月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「本会議の議論の枠組、見通し、方向等について」(山内委員長) ・「協会組織、一門、相撲部屋、協会員等について」(山口理事) ・「暴力問題再発防止委員会報告書について」(但木委員) ・「スポーツ庁におけるガバナンスコードの検討状況」(事務局)
3	令和元年 10月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞報道等に係る事案について協会からの報告(八角理事長ほか) ・「相撲道の理念の確立と共有について」(阿刀田委員) ・「松本白鸚委員の所見の紹介」(山口理事) ・「スポーツ庁におけるスポーツ団体ガバナンスコードの策定について」(事務局)
4	令和元年 12月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「柔道の国際化について」(山下泰裕氏) ・「剣道の国際普及に関する一考察」(中井憲治氏)
5	令和 2年 2月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の新聞報道に係る事案について協会からの報告(八角理事長ほか) ・「外国出身の関取・師匠(年寄)の草分けとして」(元東関、渡辺大五郎氏) ・「半世紀にわたって大相撲を応援する一女性ファンからの意見」(紺野委員)
新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言発令により中断		

6	令和2年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・三月場所以降の本場所等の運営及び最近の新聞報道事案について協会からの報告（八角理事長ほか） ・「王委員のご意見」（山口理事） ・「大相撲の継承発展とガバナンスコードの面から検討すべき視点」（大谷委員）
7	令和2年9月17日	「これまでの議論を踏まえての日本相撲協会の意見（八角理事長ほか）
8	令和2年11月9日	提言内容に関する討議
9	令和2年12月23日	同上
緊急事態宣言発令により中断		
10	令和3年4月3日	同上
11	令和3年4月19日	提言書承認